

子どもたちの教育環境の充実について

～少人数学級～

令和3年2月3日
北九州市教育委員会

子どもたちの教育環境の充実 ～少人数学級～

学級編制の標準（法律）

【1クラス当たりの児童生徒数（今年度）】

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（通称：義務標準法）により規定

〈小学校〉

学年	児童数
1年生	35人
2年生	40人
3年生	40人
4年生	40人
5年生	40人
6年生	40人

小学校2年生は、国の加配措置により35人

〈中学校〉

学年	生徒数
1年生	40人
2年生	40人
3年生	40人

少人数学級における国の動向

【教育再生実行会議（令和2年8月～12月）】

「少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備」について議論

【令和3年度予算案（令和2年12月：文部科学省）】

少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、義務標準法を改正し、小学校について学級編制の標準を5年かけて、学年進行で35人に計画的に引き下げる。

	R3	R4	R5	R6	R7
小学校(40人⇒35人)	小2	小3	小4	小5	小6

2

本市における少人数学級の現状①

本市では、平成20年度から、国に先んじて、35人以下学級を推進

年度		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
本市	小学校	<u>1年生</u>	<u>2年生</u>			<u>3年生</u>			<u>4年生</u> (裁量制)		<u>5,6年生</u> (裁量制)
	中学校	<u>1年生</u>							<u>3年生</u> (裁量制)		<u>2年生</u> (裁量制)
国					小1	小2 (加配措置)					

3

本市における少人数学級の現状②

〈小学校〉

学年	北九州市	国
1年生	35人	35人
2年生	35人	40人
3年生	35人	40人
4年生	35人(裁量制)	40人
5年生	35人(裁量制)	40人
6年生	35人(裁量制)	40人

5年
か
け
て
35
人
へ

〈中学校〉

学年	北九州市	国
1年生	35人	40人
2年生	35人(裁量制)	40人
3年生	35人(裁量制)	40人

裁量制・・・校長が、学校の実情に応じて、「35人以下学級」、「専科指導」又は「少人数指導」のいずれかを選択できる制度

4

本市の少人数学級の主な効果①（小学校）

【生活指導面】

◇一人一人の児童をしっかりと見ることができ、落ち着いた生活ができた。また、生徒指導上の問題への対応もしやすくなった。

【学習指導面】

◇個に応じた指導がしやすく、支援を必要とする児童に対して補充学習などで、きめ細かな指導を行うことができた。

◇少人数での話し合い活動などにも落ち着いて取り組むことができ、主体的で対話的な学びにつながった。

◇学習規律の定着を図ることができた。

【業務改善面】

◇成績処理や丸つけなどの学級事務等に関して担任の負担が軽減された。

5

本市の少人数数学級の主な効果②（中学校）

【生活指導面】

◇特別な支援を要する生徒、不登校傾向のある生徒への個別対応がしやすい環境づくりができた。

【学習指導面】

◇生徒自身が説明したり、発表したりする活動機会が増え、アクティブ・ラーニング型の授業を展開しやすくなった。

◇授業中における個別指導、とりわけ学習内容の理解が遅れがちな生徒への支援を充実させることができた。

【業務改善面】

◇テストの採点や通知表等の成績処理について教員が行う事務の軽減につながっている。